

代わって搾乳作業を行い、生活環境の向上に資するため設立された、ようてい酪農ヘルパー利用組合に対する助成も継続していきます。

### ■林業振興

林業につきましては、昨年12月に農林水産省が「森林・林業再生プラン」を作成いたしました。森林の有する多面的機能の持続的発揮、林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生、木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献が三つの基本理念であり、木材などの森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、求められているものであります。

本町の森林面積は18,106㌥で、天然林が73%、人工林その他が27%、カラマツ・トドマツが主となっており、森林面積の半数を占める一般民有林につきましては、森林組合を中心に地場産業の振興、国土・環境保全の見地からも、森林資源としての造林や保育管理を継続していかねばなりません。しかしながら、従来の公共事業での森林整備だけでは、不在所有者をはじめ分譲地などの地理的条件から、手入れされずに放置されている森林も存在しております。こういった森林の整備を、新たな財源・手法により緊急に整備手入れをしなければなりません。

未整備森林の整備をどう進めるかを含めた森林環境税の導入に向け、

既に北海道において検討されており、国土の保全・道民参加型の森林整備を進めるため、関係機関に要請してまいりたいと存じます。

間伐や水士保全などの森林管理を適正に行っているかどうかを林業関連団体などで行く緑の循環認証会議が審査、認定する森林認証制度があります。この認証森林から生産された木材は管理や伐採が適切に行われたことが客観的に評価され、一般材と区別され優先的に使われるというメリットがあります。本年度、町有林とようてい森林組合、それと希望する組合員の森林について森林認証申請を行い、森林認証を受けたいと思います。

民有林の造林、間伐については、国・道とあいまって引き続き、民有林間伐促進対策として条件不利森林の整備緊急特別対策事業、21世紀北の森づくり推進事業の助成金を計上いたしました。また、森林所有者等による計画的な森林実施が行われるように、森林整備地域活動支援事業を継続実施してまいります。

町有林につきましては、伐期を迎えた人工林カラマツの伐採や間伐、下刈、野そ駆除など保育管理を実施いたします。

鳥獣被害対策、特にヒグマ対策につきましては、2年間にわたり農林水産省の助成を受け、被害農家の協力を得ながら、効果的な防除機材の実証試験を行い、電気柵をはじめ忌避機材の効果を確認いたしました。今年度はヒグマ、エゾシカ被害対策

として補助事業採択可能箇所については、農協、受益者と連携し、被害地区全体を電気柵で防除することとし、飛び地など補助事業採択困難な箇所については、電気柵などの防除機材購入農家等に対し、購入費の一部を町単独で助成いたします。

林道開設事業につきましては、新規路線であります森林管理道錦東花線開設工事に着手いたします。道営の基幹作業道協方町有林線開設工事ににつきましては昨年引き続き行います。道営の森林基幹道中岳線は、昭和62年に着工以来、永きにわたり建設工事を進めてまいりましたが、本年度、喜茂別町の国道230号線に連絡し完成する予定であります。

治山事業につきましても、引き続き関係機関に要請してまいりたいと存じます。

### 建設関係

#### ■道路

本年度の改良舗装工事は、継続事業である椴川線舗装工事、中野農場線改良舗装工事を施工します。また、川西一号线横断排水整備工事、大林中央線横断排水整備工事などの排水整備や、運動公園線側溝整備工事、唐沢線側溝整備工事などの側溝整備をはじめ、舗装補修、ガードケーブル補修、区画線の設置などの維持補修を行うとともに、道路草刈り装置を活用し道路環境の整備を図ってまいります。

入居者との協議と理解を図りながら、20年度より進めてまいりました望羊団地建替事業が今年度1棟12戸の建設で完了となります。今後は、今年度実施予定の公営住宅等長寿命化計画策定業務により、老朽化した公営住宅の維持保全または、建替を検討し「ゆとりと豊かさ」を実感できる住まいを実現するため進めてまいります。



### 防災・消防関係

近年、予測できない多様な災害が各地で発生しており、防災対策の重

除排雪体制は、直営を主体とし一部委託業務との連携を図り豪雪地帯における生活道路の確保を進めるとともに、今後においても除排雪体制の確立に向けて積極的に取り組んでまいります。

道道関係では、俱知安京極線などの改良事業計画の促進を図り、事業の実施に向け関係機関に要請してまいりたいと存じます。

#### ■河川

河川環境整備として、旭川河床整備工事、アイヌ川伐開工事など維持管理を図り、河川の環境保全に努めてまいります。

ワツカサツ川・オロツコ川が「ふるさとの川整備計画」に認定登録され、現在ワツカサツ川の下流から国道の京極橋付近まで河川整備の事業が実施されておりますが、今年度は上流の旧胆振線鉄橋付近まで予定されており、その後オロツコ川改修工事に着手する予定であります。

今後も良好な河川の環境整備が図られるよう『水に親しめる川づくり』を北海道とともに進めてまいりたいと存じます。

#### ■住宅

少子・高齢化社会の進む中、豪雪対策や駐車場対策を念頭においた、冬を克服する居住性と高齢者等に配慮した福祉型住宅の供給に向けて、

要性は増しているところであります。各関係機関との連携を充実させ、地域防災計画を基に体制を整備し、町民の皆さんの生命・身体及び財産を守るための対策を進め、防災訓練の実施などを通じ防災意識の高揚に努めてまいります。

また、平成21年の救急件数は225件（うち町内154件、町外71件）で、前年より17件増となっております。複雑多様化する消防救急業務に必要とされる知識・技術の習得を目的に、特別教育である気管挿管講習1名及び薬剤投与講習1名の研修に取り組みます。

### 教育関係

教育関係につきましては、教育長から執行方針を申し上げますが、今年度におきましても各種事業のより一層の充実を図るための予算を計上し、教育環境の整備を図るとともに、教育費全般にわたり予算の充実に努めてまいります。

### 特別会計

#### ■老人保健

老人保健制度につきましては、医療制度の改正により平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行しております。このことにより新たな医療給付は発生いたしません。過去の医療給付費に対する過誤調整等に対

応するための予算を計上しております。なお、この特別会計につきましては、健康保険法等の一部を改正する法律附則第39条により平成23年3月31日をもって廃止することとなります。

#### ■後期高齢者医療

平成20年4月より実施されております後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療費等の5割を国や道、市町村からの公費、4割を各医療保険からの支援金、1割を高齢者の方の保険料で負担する仕組みとなっておりますので、今後とも制度の啓もう活動や町民の窓口として円滑な制度の実施に努めてまいります。又、被保険者一人ひとりが日ごろから健康づくりを心がけるとともに、高齢者の医療費の負担が重くならないように重複受診や頻回受診の抑制指導・予防医療等を実施し今後とも医療費の適正化を図ってまいります。

#### ■国民健康保険

国民健康保険は、国民皆保険のもと誰もが安心して医療を受けることができるよう、医療の確保と健康の保持さらには増進にと重要な役割を果たしてまいりましたが、高齢化社会に対応した仕組みとして、平成20年度より後期高齢者医療制度が創設され、75歳以上の高齢者が国民健康保険から脱退して後期高齢者医療制度に加入し、また65歳から74歳まで

の退職者医療被保険者が退職者医療制度の対象からはずれ一般被保険者となるなど国民健康保険制度が大きく変貌している状況となっております。さらに医療保険者に対しては国民の健康保持と医療費の抑制を図るために被保険者の40歳以上75歳未満を対象とする生活習慣病に重点を置いた「特定健診・特定保健指導」の実施も義務化されております。

今日、飛躍的に進歩し続ける高度医療により医療費は、年々増加するとともにその国民健康保険の運営は、本町を含め他市町村においても常に厳しい状況におかれてきております。このような情勢の中、本町が参加しております後志広域連合においては、医療保険制度改革の流れや各自治体における保険給付を確保するため平成21年4月より国民健康保険事務がスタートしております。今後とも後志広域連合と連携を密にし、被保険者の利便性に配慮した事務の効率化、更には国保財政の安定化を図ってまいりたいと考えております。また、3年目を迎えます「特定健診・特定保健指導」につきましても、受診率向上のための啓発さらには生活習慣の改善に向けた受診後の保健指導について積極的に推進してまいります。

#### ■国保病院事業

国保病院は、地域における基幹的